

令和4年6月9日
航空局航空事業課福岡空港へ乗り入れる航空会社が新たに増えます（国内線）

～混雑空港を使用して運航を行うことの許可～

株式会社AIRDOから申請のありました混雑空港を使用して運航を行うことについて、令和4年6月2日に運輸審議会から「許可することが適当である」旨の答申があり、これを受け、航空法第107条の3第1項の規定に基づき、本日（6月9日）付けで許可いたしました。

（概要）

1. 申請者 株式会社AIRDO
2. 申請事案の種類 混雑空港運航許可（福岡空港）

3. 運航計画の概要

- ①路線 新千歳ー福岡
- ②使用空港 新千歳空港及び福岡空港
- ③運航回数 1往復／日
- ④発着時刻

	出発時刻	到着時刻
新千歳ー福岡	9:35	12:00
福岡ー新千歳	12:35	14:55

※7/1～10/2運航、8/5～8/15は25分遅発着運航

4. 使用航空機 ボーイング式737-700型機（144席）
5. 運航開始予定日 令和4年7月1日（金）

○混雑空港について

航空法第107条の3第1項による混雑空港のことで、現在、成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、大阪国際空港及び福岡空港が指定されています。

航空局航空ネットワーク部航空事業課
沼田、紀伊
TEL 03-5253-8111(内48523・48524)
03-5253-8705(直通)
FAX 03-5253-1656